

探究的な学びと主権者教育の接続の必要性



福知山公立大学地域経営学部准教授 杉岡 秀紀

■ はじめに

近年、主権者教育アドバイザーの仕事以外にも高校や中学校の教壇に立つ機会が増えた。その背景には「探究的な学び」の存在がある。

文部科学省が定めた新学習指導要領により、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から、高校では2022年度から、「総合的な探究(学習)の時間」を核とする探究的な学び(以下、探究)が必修となっている。「探究」は「探し究める」と書く。したがって、探究には正解がない。また型は教えられても、探究そのものは教えられない。当然、テストで測ることも不可能である。

■ 探究と研究

この探究の広がりは、高校と大学との関わり方にも変化をもたらした。具体的には、探究の授業や発表会に大学教員が招かれる機会が増えた。というのも、「探究」と「研究」はほぼ同義であり、大学教員の知識やスキルを直接活かせることになったのである。実際、筆者も現在15校の高校と3校の中学校で伴走している。

■ 探究的な学びと主権者教育の接続

その過程で一つ気づいたことがある。それは「探究的な学びと主権者教育を有機的に接続させることができれば、新たな化学反応が生まれるのではないか」という仮説である。これまでの主権者教育は、主に社会科教諭による政治や選挙の歴史や制度の概説が中心で、一部の先進的な取組みを除き、実践も模擬投票などの単発的なものが多くた。このような一方向的かつ単発的なアプローチでは、児童生徒にとって「自分ごと」の感覚は育ちにくい。その証拠に今年は18歳選挙権が導入されて10年の節目になるが、この10年間の投票率はほとんど変化が見られない(表)。すなわち、

表 10代の投票率の推移 (%)

実施年	2016	2017	2019	2021	2022	2024	2025	平均
衆議院議員選挙	-	40.49	-	43.23	-	39.43	-	41.05
参議院議員選挙	46.78	-	32.28	-	35.42	-	41.74	39.05

(出所) 総務省(2025)より筆者加筆修正

制度改正や権利付与だけでは若者の行動が変わらないということである。

■ 現行の課題

それでは、探究と主権者教育の接続状況はいかがであろうか。結論から言えば、両者の間にはまだ相当の距離がある。

例えば、探究の発祥の地ともされる京都では、昨年、京都府立・市立高校51校から466名の高校生が参加する「京都探究エキスポ」が初開催され、116本の探究の成果が発表された。しかし、政治や選挙をテーマにした発表は残念ながら皆無だった。筆者が日頃関わる高校や中学でも決して多いとは言えない。

なぜ政治や選挙が探究のテーマとして選ばれにくいのだろうか。おそらく生徒たちにとって政治や選挙といったテーマがまだまだ「他人ごと」と感じられているのであろう。ここを近づける仕組み・仕掛け・仕込みが必要である。

■ おわりに

いずれにしても、主権者教育を次のステージに進めるためには、探究との接続が不可欠である。筆者自身も、この両者を繋ぎ、若者が政治を「自分ごと」として捉えられる時代を創るために模索を続けたい。

(参考文献)

総務省「選挙関連資料」(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/)
(2025年10月13日閲覧)

京都府教育委員会「京都探究エキスポ」(<https://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?p=6583>)
(2025年10月13日閲覧)

すぎおか ひでのり 同志社大学経済学部卒業、同大学院博士前期課程修了。内閣官房行政改革推進本部事務局、京都府立大学公共政策学部を経て、2016年より現職。総務省主権者教育アドバイザー、京都府明るい選挙推進協議会委員。